

岐阜県公報

目 次

規 則
岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(自然環境森林室)

一頁

号 外 (二) 平 成 十 六 年 十 月 一 日

規 則

岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十六年十月一日

岐阜県知事 梶 原 拓

岐阜県規則第八十二号

岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則
岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成十五年岐阜県規則第四十三号）の一部を次のように改正する。
第四条第一項中「愛がん」を「法第九条第八項に規定する従事者証の交付の申請を併せて行う場合は別記第一号様式の二、愛がん」に改める。
別記第一号様式の次に次の一様式を加える。

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日)

発行

(休日相当たるときは翌日)

平成十六年十月一日

第1号様式の2 (第4条関係)

(表面)

岐阜県知事 様		年 月 日
	住所	〔法人にあっては主たる 事務所の所在地〕
	職業	
	氏名	〔法人にあっては名称及 び代表者氏名〕
		記名押印又は署名
		年 月 日生
〔鳥獣の捕獲等 鳥類の卵の採取等〕許可申請書兼従事者証の交付申請書		
<p>鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第2項の規定及び同法第9条第8項により〔鳥獣の 捕獲等〕の許可及び従事者証の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。</p>		
記		
1 捕獲等をしようとする鳥獣又 は採取等をしようとする鳥類の 卵の種類及び数量		
2 捕獲等又は採取等の目的		
3 捕獲等又は採取等の期間		
4 捕獲等又は採取等の区域		
5 捕獲等又は採取等の方法		
6 捕獲等又は採取等をする個体 の後の処置 (殺処分の方法)		
7 学術研究を目的とした場合に あっては研究の事項及び方法		
8 鳥獣保護区、休猟区、公道、 社寺境内、墓地、銃猟禁止区域 又は猟区内等において、捕獲等 又は採取等しようとする場合に あってはその必要な理由		
9 銃器を使用する場合は、銃砲 所持許可の番号及び許可年月日		
捕獲等に係る許可証番号		

(裏面)

注

- 1 住所欄には、環境大臣の定める法人の申請以外の場合は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
- 2 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲等又は採取等に携わる場合で捕獲区域及び方法が同一のときには、氏名欄の下に「ほか 名」と人数を記入し、代表者以外は鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の申請者名簿（別記第3号様式）に必要事項を記載の上添付すること。
- 3 2の欄には、「学术研究」、「有害鳥獣捕獲」等捕獲等又は採取等をする目的の区分を記載すること。
- 4 4の欄には、市郡、町村、大字、字、地番（地先）等を記入し、捕獲等又は採取等をしようとする場所を明らかにした縮尺1:50,000以上の地形図を添付すること。
- 5 5の欄には、使用する捕獲用具の名称を記入し、銃器を使用する方法以外の方法を用いて捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その構造、設置方法を示す図面を添付すること。
- 6 6の欄には、個体の捕獲等又は採取等をした後の処置の方法について、計測後放鳥、殺処分等について記載すること（殺処分の方法を具体的に記載すること。）。
- 7 学术研究を目的とする場合にあっては、7の欄に研究の事項及び方法について詳細に記載すること。
- 8 8の欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第14条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であって、囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、銃猟禁止区域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあっては、その必要な理由を記載すること。
- 9 銃器を使用して捕獲等をする場合は、当該銃器の所持について申請者（法人にあっては、捕獲等に従事する者）が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可に係る許可の番号及び許可年月日を、9の欄に記載すること。
なお、個人が有害鳥獣捕獲によりイノシシ又はサルを法定猟法で捕獲しようとする場合は、9の欄に網・わな猟免許の番号及び交付年月日を記載すること。
- 10 印欄には、記載しないこと。

「 氏名 (申請者の名称及び) 記名押印又は署名
 氏名 (申請者の名称及び) 印 許可 (申請者の名称及び) 許可証の番号
 氏名 (代表者氏名) 捕獲等に係る
 代表者氏名 許可番号
 代表者氏名 許可番号」

住所 鹿嶋市共栄町
 鹿嶋市共栄町
 鹿嶋市共栄町

第1種銃猟 免許	3	ライフル銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
	4	散弾銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
第2種銃猟 免許	5	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	

第1種銃猟 免許	3	ライフル銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
	4	散弾銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
第2種銃猟 免許	5	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
	6	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	

住所 鹿嶋市共栄町
 鹿嶋市共栄町
 鹿嶋市共栄町

第1種銃猟 免許	3	ライフル銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
-------------	---	-------	---------------	---	-----------	--

第2種銃猟 免許	4	散弾銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
第2種銃猟 免許	5	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	

第1種銃猟 免許	3	ライフル銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
	4	散弾銃	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
第2種銃猟 免許	5	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	
	6	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃所持許可 可の番号	号	許年月日 可	

住所 鹿嶋市共栄町
 鹿嶋市共栄町
 鹿嶋市共栄町

「(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を
 与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号 (免許の種類欄の
 1印を付し、該当番号を で囲むこと。)

なお、第1種銃猟免許所持者が第2種銃猟免許狩猟者登録 (空気銃) を申請
 する場合は、第1種銃猟免許欄の 1印を付し、第1種銃猟免許欄に免許を
 与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免許の番号を記入し、第2種銃猟
 免許欄の空気銃の番号を で囲むこと。

「(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を
 与えた都道府県知事名、交付年月日、狩猟免許の番号及び所持する免許の種類
 (該当する登録の 1印、使用する猟具の番号に を付す。第2種銃猟免許
 に係る登録の場合は、所持する免許の種類の 1印を付す。なお、第1種銃
 猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録

を申請すること。)

網・わな 猟免許	1 網 2 わな	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第1種銃 猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第2種銃 猟免許	5 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号

4)

網・わな 猟免許に係る登録	1 網 2 わな	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第1種銃 猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第2種銃 猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	所持する免許の種類 都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号

4)

第1種銃 猟免許	ライフル銃 散弾銃	鉄砲所持許可の番号 鉄砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日
-------------	--------------	------------------------	---	-------	-----

4)

第1種銃 猟免許	ライフル銃 散弾銃	鉄砲所持許可の番号 鉄砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日
	空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	鉄砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日

4)

各号No.

銃器類十印印鑑付印

「(1) 狩猟者登録の変更登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号(変更がある場合のみ免許の種類欄の にシ印を付し、該当番号を で囲むこと。)

なお、第1種銃猟免許所持者が第2種銃猟免許狩猟者登録(空気銃)を申請する場合は、第1種銃猟免許欄の にシ印を付し、第1種銃猟免許欄に免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号を記入し、第2種銃猟免許欄の空気銃の番号を で囲むこと。

4)

「(1) 狩猟者登録の変更登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日、狩猟免状の番号及び所持する免許の種類(該当する登録の にシ印、使用する猟具の番号に を付す。第2種銃猟免許に係る登録の場合は、所持する免許の種類に にシ印を付す。なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを使用する場合は、第2種銃猟免許に係る登録を申請すること。)

4)

網・わな 猟免許	1 網 2 わな	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第1種銃 猟免許	3 ライフル銃 4 散弾銃	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第2種銃 猟免許	5 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号

4)

網・わな 猟免許に係る登録	1 網 2 わな	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号
第1種銃 猟免許に係る登録	3 ライフル銃 4 散弾銃 5 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免状 番号

4)

	するものを含む。)						
第2種銃 猟免許に 係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	所持する免許の種類	第1種銃猟免許	第2種銃猟免許			
		都道府県 知事名	知事 年月日	交付 年月日	狩猟免許 番号		

第1種銃 猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日
	散弾銃	銃砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日

第1種銃 猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日
	散弾銃	銃砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日
	空気銃 (圧縮ガスを使用 するものを含む。)	銃砲所持許可の番号	号	許可年月日	年月日

改める。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定により作成されている用紙(以下「旧用紙」という。)がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の規定にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。

平成十六年十月一日印刷
平成十六年十月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む。)

岐阜市三輪ふりとびあ十三番地
岐阜市三輪ふりとびあ十三番地
岐阜県尾文芸社